

平成24年第5回平群町議会

臨時会会議録（第1号）

招 集 年 月 日	平成24年8月22日
招 集 の 場 所	平群町議会議場
開 会 （ 開 議 ）	8月22日午前9時04分宣告（第1日）
出 席 議 員	<p>1 番 井 戸 太 郎 2 番 戎 井 政 弘</p> <p>3 番 奥 田 幸 男 4 番 森 田 勝</p> <p>5 番 植 田 い ず み 6 番 山 口 昌 亮</p> <p>7 番 高 幣 幸 生 8 番 窪 和 子</p> <p>9 番 山 田 仁 樹 10 番 下 中 一 郎</p> <p>11 番 繁 田 智 子 12 番 馬 本 隆 夫</p>
欠 席 議 員	な し
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	<p>町 長 岩 崎 万 勉</p> <p>副 町 長 山 中 淳 史</p> <p>教 育 長 森 井 惠 治</p> <p>会 計 管 理 者 瓜 生 浩 章</p> <p>理 事 岡 田 仁</p> <p>総 合 政 策 課 長 大 浦 孝 夫</p> <p>総 務 財 政 課 長 西 本 勉</p> <p>住 民 生 活 課 長 城 光 良</p> <p>健 康 保 険 課 長 水 谷 隆 英</p> <p>福 祉 課 長 塚 本 敏 孝</p> <p>経 済 建 設 課 長 植 田 充 彦</p> <p>監 理 課 長 上 田 武 司</p> <p>教 育 委 員 会 総 務 課 長 今 村 雅 勇</p> <p>上 下 水 道 課 長 島 野 千 洋</p> <p>税 務 課 主 幹 橋 本 雅 至</p>
本会議に職務のため出席した者の職氏名	<p>議 会 事 務 局 長 西 脇 洋 貴</p> <p>主 幹 田 中 裕 美</p> <p>書 記 田 中 政 子</p>
町 長 提 出 議 案 の 題 目	議案第49号 平群町北小学校体育館耐震改修工事の請負契約の締結について
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。
会 議 録 署 名 議 員 の 氏 名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。 11番 繁 田 智 子 12番 馬 本 隆 夫

平成 2 4 年 第 5 回 (8 月)

平群町議会臨時会議事日程 (第 1 号)

平成 2 4 年 8 月 2 2 日 (水)

午前 9 時開議

- | | | |
|-------|-----------|-----------------------------|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第 2 | | 会期の決定について |
| 日程第 3 | 議案第 4 9 号 | 平群北小学校体育館耐震改修工事の請負契約の締結について |

開 会 （午前 9時04分）

○議 長

皆さん、おはようございます。

町長より、経堂税務課長が欠席する旨報告を受けましたので、御報告します。

税務課長が欠席のため、橋本主幹が本会議に出席をされます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、これより平成24年平群町議会第5回臨時会を開会いたします。

町長、開会に当たり招集のごあいさつをお願いします。はい、町長。

○町 長

皆さん、おはようございます。

連日厳しい猛暑が続いておりますが、本日は平成24年第5回平群町議会臨時会の開催をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては、公私なにかと御多忙のところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

さて、7月の臨時議会以降の、平群町における主な出来事でございますが、8月4日に第13回へぐり盆踊りが開催されました。夏の夕べのひとつときを、若い方から御年配の方まで踊りの輪に加わっていただき、元気に和やかに盆踊りや模擬店を楽しんでいただきました。開催に当たり、御尽力いただいた実行委員の皆様へ感謝を申し上げる次第でございます。

8月11日、12日には、戦争の悲惨さと命の大切さ、平和の尊さを後世まで語り続けることを目的に、「へぐり・平和のための戦争展」が開催され、多くの方に御来場いただきました。

8月12日には、町民の皆様の健康保持と、交流を図ることを目的に、第16回平群町ラジオ体操会が開催されました。当日は天候にも恵まれ、早朝にもかかわらず、大人から子どもまで幅広い年代の方々、1,100人の参加をいただいたところでございます。

7月14日から開場いたしております平群町ウォーターパークでは、連日暑い日が続く中、町内外から多くの方に御来場いただいております。8月19日の時点で2万人を超える入場者がありました。

平群町にあります、中世山城椿井城跡の保全と活用について検討するため、専門家や有識者、関係機関代表などの委員で構成する（仮称）椿井城保全活用協議会を設置したいと考えております。協議会では、遺跡、遺構の保全に関する検討、保全を前提とした活用計画などについて協議していただくこととなります。また、今年度の所要費用につきましては、9月議会において補正予算の提案をさせていただき、議会の議決をいただいた後、ということになりますの

でよろしくお願ひいたします。

さて、本議会では平群北小学校体育館耐震改修工事請負契約の議決の議案について上程させていただいております。慎重審議の上、可決賜りますようお願い申し上げ、冒頭のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議 長

これより本日の会議を開きます。

(ブー)

○議 長

本臨時会の議事日程は、お手元に配付しております議事日程表のとおりです。本日の議事日程の報告を求めます。はい、局長。

○局 長

それでは本日の議事日程を御報告申し上げます。

日程第1 会議録署名議員の指名について。

日程第2 会期の決定について。

日程第3 議案第49号 平群北小学校体育館耐震改修工事の請負契約の締結について。

以上でございます。

○議 長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員には、会議規則第120条の規定により、11番、繁田君、12番、馬本君を指名します。本臨時会会期中、よろしくお願ひいたします。

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日と決定いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3 議案第49号 平群北小学校体育館耐震改修工事の請負契約の締結について

を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。はい、教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

議案第49号 提案理由説明

○議長

これより本案に対する質疑に入ります。森田君。

○4番

いま、今村課長から御説明いただいたのですけども、6月に入札されてですね、一般競争入札ということで、一億円以上は町はそうなると思うんですけども、1社しか入札、応札がなかったという。何か、7月の応札がですね、19社あったということなんですけども、当然同じ条件で入札されてないと思うんですよね。どういう条件が変えられてですね、1社が、19社中の応札になったということをお説明いただけませんかでしょうか。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

ただいまの御質問にお答えいたします。入札参加資格の内容につきましてはですね、いろんな変更点、見直しの内容あるんですけども、まず前回につきましては、奈良県内の本店に限定している業者であること、それからそれにつきましては、今回は奈良県内に本店及び支店に広げております。それから施工実績に関する要件につきましても、前は屋内運動場の耐震改修工事、種別、平群町の北小学校の工事の屋根構造がですね、特殊な構造のシルバークール板という屋根構造であったということで、そういった工種に限定した実績のある業者というふうに限定しておりました。それにつきましてもですね、その限定を外しましてですね、義務教育施設の耐震改修及び、大規模改修工事を含む耐震改修工事に広げた、そういったことが主な緩和、それから実績の期間につきましても、2年から5年というふうに、期間の拡大もいたしました。それによりまして、前回につきましてはですね、全国的にもそういった屋根構造が本当にまれな構造であったということで、実際そういった資格のある業者は、前回につきましては1社しか入札の参加資格の申し出がなかったということで、入札そのものが実施できなかったというような状況です。

以上です。

○議長

森田君。

○4番

そうすると、初めの入札の条件というのが非常に厳しかったというふうに理解していいのでしょうか。逆に言えば、そういう仕様書なりですね、入札条件がある意味ですね、間違っていたとは言わないんですけども、問題がある入札条件が提示されたというふうに理解できるんですけど、その辺どうなんでしょうか。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

入札条件が間違っていたというよりは、先ほど申しあげましたような、過去の実績につきましても、非常に期間が2年間というふうに限定しているということにつきましても、それから今回の屋根の工法につきましても、我々もそこまでは情報を、会社のホームページを見る中、あるいは指名願の登録の中では、そこまでは調査し切れなかったということで、実績といたしまして、2年間のその屋根工法の工事をやったことのある業者というふうに限定したんですけども、今回先ほども工事の概要で説明いたしましたように、屋根そのものにつきましても、その既存のシルバークール板につきましても、撤去いたしまして、在来の軽量の金属屋根を取りつけるというふうに変えますので、そういったことから、それからまた技術的な、いわゆる経審の点数につきましても、前回とは技術的なことにつきましても、変えてないということで、実績につきましてもはなかなかそこまではどれだけ奈良県内の業者の中であったということが、把握し切れなかったということで、その辺につきましても反省する点であるかと思えます。

以上です。

○議 長

森田君。

○4 番

それとですね、臨時議会でこの議案を付議していただくことはやぶさかじゃないわけなんですけども、来月入りますともう9月議会があるわけですね。9月議会で上程してですね、わざわざ臨時議会を開くですね、何か意味合いとか要請とかそういうものがあつたんでしょうか。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、我々はすぐ9月議会が目の前にあるということで、そういったことも

検討いたしました。ただ学校現場の要望といたしましてはですね、まず子どもの通学の安全とか、体育館が校舎のすぐそばにありますので、まず、授業が始まるまでに体育館、工事現場と子どもの通学にかかわる部分につきましてはセパレートするような、安全柵につきましても、早急にやってもらいたいというような学校からの申し出がございまして、急遽お願いいたしまして、この日の臨時会となったわけでございます。もし9月に入ってから定例会からになってますと、子どもの授業が始まってからの、そういったまず安全柵をつくらなければならないということで、できる限り始業式が始まるまでには、まず囲いといいますか、仮囲いといいますか工事スペースにつきましてもセパレートすると、そういったことをやりたいということで、今回臨時議会をお願いしたということでございます。

○議長

森田君。

○4番

ありがとうございます。安全第一ということでよく理解できるんですけども、平井建設なる会社はですね、経審で云々というのはよくわかるんですけども、完工高、ホームページを見ますと、十数億の会社が1.3億の金額を受注するのは1割以上の請負になるわけなんですね。経審の点数は当然いいとは思いますが、工期的に4カ月、これまた冬休みまでにですね、工事を完工しないという、4カ月の12月末までの完工はどのように担保されるおつもりなのか、その辺ちょっと御答弁いただけませんか。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

契約工期につきましては12月末ということで、これからもいわゆる具体的な施工につきましては、請負業者と検討してまいります。また施工監理につきましても委託しておりまして、施工監理業者と含めまして工期内の完成を目指したいというふうに考えております。ただ、天候の問題ですとか、いろんな予測されないような問題もございます。そういったこともある場合もございまして、できる限り工期内、当然のことやと思うんですけども、ただ予測し得ないことも、特に台風シーズンということになればあるかと思いますが、施工、それからまた定期的、週1回とかいう形で工程会議というふうに実施して行って、工期につきましては契約内完成を目指したいというふうに考えております。

以上です。

○議長

ほかにございませんか。高幣君。

○ 7 番

質問ではないんですが、要望としてだけ申し上げときたいんですけれども、北小学校については従前から、あそこの校庭の横にある道路沿いの桜並木について、非常に緑ヶ丘の住人の皆さん、また校区の住民の方々から、問題になっていると。何の問題かと言いますと、一部うわさによりますけれども、桜並木を少し変えたい、あるいは切りたいというふうな話が、町から出てるのか、どっから出てるのか知りませんが、そういう話題があな地域にございまして、今回もこの工事をやるに当たっては、体育館の横にある桜については何か手をつけないといけない問題だとは思っています。そういう観点から住民の皆さんの目線が北小の体育館横の桜だけじゃないんですけれども、そういうふうな問題を見られておりますので、十分工事に当たったり、また今後の桜並木の問題についても十分なるPTAさんとか、あるいは自治会さんとの話し合いを進めておいてほしいという要望だけさせていただきます。

以上です。

○ 議 長

答弁はいいですか。

○ 7 番

いいです。

○ 議 長

はい、窪君。

○ 8 番

今回の議案ですけれども、本来であるならば6月にしてました。夏休みを使って少しでも子どもたちの、早く耐震化をしていただく予定でありましたけれども、こういう形になりましたけれども、臨時議会まで開いてこのように取り組んでいただいたことは、評価をしたいと思います。それから確認ですけれども、この平群北小学校体育館耐震化をこれでできることとなりますけれども、全体としまして、平群町の小中学校の学校耐震化率の確認をさせていただきたいと思っております。

お願いします。

○ 議 長

教育委員会総務課長。

○ 教育委員会総務課長

学校教育施設の耐震化率という形では出してないんですけれども、今回北小学校の体育館につきましても耐震化改修工事を終了いたしますと、耐震ができて

いないのは東小学校の体育館と、それから西小学校の体育館、その2つが耐震されていないというような状況であります。

○議長
窪君。

○8番
後ほどで結構ですのでまたパーセントのほう、大体耐震化率、全国では国の補助金とか使いまして、大体90%、9割を超える形になっておりますので、住民の皆さん、これは現状、北小学校は耐震化してくださるんやなあと思って、皆さん喜んでくださってる。避難所にもなりますのでね。ですので、率は後ほどで結構ですので、教えていただきたいと思います。

○議長
教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長
ただいまそういった率を持ち合わせておりませんので、また後ほど報告させていただきます。

○議長
ほかにございませんか。繁田君。

○11番
先ほどちょっと工期の話が出てたように思うんですけども、12月31日までの4カ月間にわたる長期の工事になりますので、できればその工程表っていうのも提出をしていただきたいと思うんです。あと、工事関係車両とかの通行に伴う安全対策等について、どのように考えておられるのか、その点もお示しをいただきたいと思います。特に、正門のところのすぐ脇に体育館があるわけですから、子どもたちが登校してくるときですね、どのように対応されるのかということについても、具体的にちょっと教えていただきたいと思うんですが、よろしくをお願いします。

○議長
教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長
ただいまの御質問にお答えいたします。
工程表といいますか、今後の工程といいますか、工事の予定につきましては、また施工業者等も今後打ち合わせしていくんですけども、大体って言いますか、ざくっとした話の工程でいきますと、まず議決いただいた後にですね、今回まず仮設工事ということで、仮囲いとか、仮設用通路ということで、これにつきましては後のほうの質問にもありました、まず小学校の正門のところので

すね、門につきましては工事用車両の進入路になるということから、児童・生徒の通学のためです。仮設の通学路を設置するという工事を引き続き行います。これにつきましてはできるだけ早い時期に、9月の一週目ぐらいには作ってですね、子どもの通学路をできるだけ工事現場から離すという形の仮設の通学路を設置いたします。正門前につきましても、当然誘導員を設置いたしまして誘導するということと、まず工事用車両の出入りにつきましては子どもたちが通学の時間である7時の40分か45分ぐらいから、そういった時間帯です。子どもが主に通学、登校してくるような時間帯につきましては、工事用車両、当然通路は分離しておりますけれども、工事用車両につきましても通行禁止にするということで、安全確保を図ってまいりたいというふうに考えております。それからその後の工程につきましてですけれども、まず当然屋根の撤去も必要になってまいりますし、屋根を撤去して、後にですね、それから屋根の構造、当然形式を変えますのでそういったものの発注、あるいは屋根とか個々に並行してする作業もございます。細かい工程につきましては、ちょっといま手持ちにないので御報告申し上げることはできませんが、また何らかの形で工程につきましては報告したいというふうに考えております。

以上です。

○議長

繁田君。

○11番

やはり工事が当初の予定から延びたということもありまして、保護者の方もかなり学校行事にどんな影響が出るのかとか、子どもの通学に対する影響とか非常に心配をされておりますので、工程表についてはまた議会定例会始まってからでも結構ですので、工程表がきちっとできた段階で議会のほうに提出をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長

はい、教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

工程表につきましては、工程会議をやって、刻々変わっていくということがございますけれども、何らかの形で、ちょっと議会の初日に出せるかどうかは別にいたしまして、また報告したいと思います。

先ほどの窪議員の質問の中で耐震化率ですけれども、23年度末で85.7%で、今年度この工事が完了いたしました24年度末では90.4%となります。

以上です。

○議長

ほかにございませんか。はい、馬本君。

○ 1 2 番

今回の議案第49号については、審議は契約の目的、方法、金額並びに相手ということで、審議をするような記憶がございます。それは認識はしておりますが、それ以外の関係でちょっとこれに関してお聞きしたいと思えます。

皆さんもテレビでいろいろ見ておられると思えますけども、衆議院選挙が年度内に、24年の、さあ、12月31日まで解散された場合、された場合ですよ、選挙の投票は北小の体育館とたしかなってると思えます。そこでおそらく選挙の投票所は変えることは非常に至難の業ではないかなというふうに想定もいたします。そこでちょっと教育委員会総務課長にお聞きしたいんですけども、課は別の課になるかもわからないけども、その運用をまずどのようにしていきはるのかなと、それ1点と、学校開放での中で、体育館長らく工事やりますけども、運動場の開放も一部されてるのじゃないかなということもございませので、その関係はどのように12月31日までされようとしておられるのか、その点について御答弁をお願いしたいと思えます。

○ 議 長

教育委員会総務課長。

○ 教育委員会総務課長

ただいまの御質問にお答えいたします。

まず選挙、いわゆる衆議院議員選挙が、解散になった場合の選挙の投票所になってるということで、まず選管のほうからは北小の現況を把握していただきまして、まず体育館につきましては、工事が12月いっぱいまでは絶対かかるということで、まず投票所には使うことができないということで、その代替施設につきましては、選管のほうで検討されてると思えます。ただ、周辺住民の方につきましても投票所が北小学校であるということが、周知と申しますか、なってるということで、なかなか場所を変えるのは難しいであろうということをお聞きしております。それにつきましても、どの部屋を使ってやるのか、それにつきましては選管のほうで今後検討されることかと思えます。

あと、学校開放につきましてですけど、学校開放事業で体育館とグラウンドにつきましては学校開放でやってるんですけども、まず、体育館につきましては、当然その期間につきましては使用禁止にしているということでございませ。グラウンドにつきましてはあまり利用はないんですけども、今回グラウンドのほうの使用につきましてもですね、いわゆる駐車、利用者の駐車、教職員も含めですけども、裏門と申しますか、裏門の奥のほうに駐車場を拡張いたしまして、教職員用、来庁者用の駐車場は確保するというところで、それとグ

ラウンドにつきましては特にそういった支障がないということなんですけども、できる限り利用者のことを、事故があってははいけませんので、そういったことがないように注意はしていきたいと思いますが、現在のところは、グラウンドにつきましては開放の使用禁止ということではしておりません。ただ、今後にいたしましては、そういったことも、工事のこともありますので、含めて検討してまいりたいということです。

○議 長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。
これより、議案第49号について採決を行います。

本案については原案どおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって本案については、原案どおり可決することに決しました。

以上で本臨時会に付議された件について全部終了いたしましたので、これをもって会議を閉じます。

町長、閉会に当たりごあいさつをお願いいたします。はい、町長。

○町 長

慎重な御審議を賜り、可決いただきまして本当にありがとうございます。9月議会ももう間近に迫っておりますが、まだまだ残暑厳しき折でございます。どうぞ議員各位におかれましてはお体御自愛いただきまして、また9月議会に

おきましては議事がスムーズにいきますようによろしくお願いいたしまして、
閉会のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長

これをもって平成24年平群町議会第5回臨時会を閉会いたします。

(ブー)

閉 会 (午前 9時29分)